

議事録

懇談日時 4月6日 午後1時30分から3時30分
懇談場所 森林組合事務所（鳳来総合支所の南側）
懇談者 森林組合2名、森林課2名
経済建設委員4名（山口、柴田、滝川、白井）、議会事務局1名 計7名
文責 白井倫啓

<懇談内容>

懇談は、委員から昨年7月に実施した平川市の木質バイオマス発電所（現在は稼働中）の視察報告を行い、質疑応答を行いました。以下に懇談で確認された点を列記します。

- ①平川市では、燃料としての買入価格を 6300 円/tf となっているが、新城市の現状では、平川市での価格の倍くらいないと材が集まらない。青森と愛知県の人件費の違い（2割くらいは愛知県が高い）、作業道が少なく、作業道があっても狭い（10tf 車が出入りできなければ効率が悪い）などのため。
→今後、平川市での燃料調達の現状を調査する。買入価格 6300 円/tf の妥当性の確認。
- ②豊田市で、大規模な製材所の計画がある。計画によると、現在、愛知県で伐採される木材のほとんどを集材できる規模。森林組合としても、愛知県森林組合連合会を通して、搬出材の全量を回すことになる。発電所の燃料として回す材も限られてくる（建築材として使えない材は製材所内での発電に利用か？）と考えられる。愛知県内だけでは、必要な燃料調達はむづかしい（平川市での視察で、愛知、静岡、長野という広範囲での燃料調達を想定していた）。例えば、長野からの調達を考えた時、運搬料が 3000 円/tf は必要と想定されるので、6300 円/tf では、広域からの調達はむづかしいと考えられる。
→豊田市での製材所建設の詳細の調査が必要。愛知県以外での、燃料調達のための調整が必要。
- ③ボイラーで発生する熱を有効活用できれば、発電規模を落としても採算がとれると思う。発電規模が落とせば、燃料調達のハードルが下がる。
→平川市で発電所を運営する会社との話では、「ボイラーの規模は、変わってもそれほど金額は変わらない。そのため、発電規模を落とせば、逆に売電収入が減るため、採算性が悪化する」とのことなので、多角的な検討が必要。
- ④森林組合の正規職員 20 名、臨時職員約 30 名。最初は、仕事の興味で続くが、何年もすると労働条件が過酷で給与が少ないために、若者の定着が難しい。豊川・豊橋で工場に勤めれば、安定した給与が保障される。
- ⑤新城市の山の地番面積が少ない。一つの地番が、平均すると 0.3ha。他地域は、新城市の 10 倍くらい。森林組合の正組合員は約 2500 名、準組合員（保有面積 1 ha 以下）が 7000 人余。正組合員の 2 割は市外。山を放棄したいとの話もあるが、山だけの財産放棄（全ての財産を放棄してもらうしかない）はできない。山全体を管理する時、地主が多く了解を得るために多大な労力が必要。
→委員会内では、山全体の管理のために、個人個人との境界を確認し、契約（賃貸、無償など）を結ぶ方法の困難さは明らかであり、個人の保有面積に応じて、生じた利益を配分する方法を考えるべきではない

か、と議論している。

⑥木の駅プロジェクトが大野地区で進められている。登録者が年間約 100tf（間伐材、剪定枝など）の材を名古屋港木材倉庫に売っている。登録者には、6000 円/tf（半分が新城市の補助）が支払われ、名古屋港木材倉庫が直接引取りに来ている。支払いは、全て地域通貨（アキハ券）で支払われており、湯谷温泉など大野地区周辺で使用されている。名古屋港木材倉庫はチップにして製紙会社に売っている。名古屋港木材倉庫としては、引取りに余裕がある。

→市内全域に広げても良いと考えられる。今後の木質バイオマスの展開を考えれば、仕組みを広げていくことは有益。

⑦もし、発電燃料を確保するためには、建築用材と燃料用材を別々に伐採するのではなく、一定面積の皆伐が必要。平川市では、20 年サイクルで場所を移動しながら皆伐を考えているが、森林法などの縛り（樹種により伐採の許可期間が決まっている。20 年では伐れない）は大丈夫なのか？

→平川市では、20 年サイクルのために、成長が早い樹種を考えているようなので、森林法などの縛りとの関係と併せて調査する。

以上。